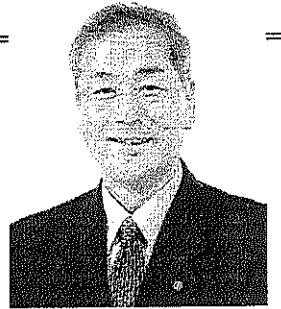


こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
 日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130
 市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2018年6月17日号



安倍内閣さようなら・憲法守れ 南区アピールデモ

6月9日夕方、「憲法違反の安保法制廃止、モリカケ公文書改ざん・隠蔽許すな、麻生財務相辞めよ・内閣総辞職をなどのスローガンを掲げて南区アピールデモ行進。九条通りを、西大路から堀川までみんなで歩きました。

年金の、 ①減額回復と ②打ち切り撤回が実現

井上議員宛て、お二人から寄せられていた老齢・障害二つの年金のご相談について、両方とも、とりあえずの一方改善が実現しました。市の保険年金課から資料や情報を取り寄せ、また倉林明子参院議員とも連携をはかってきました。

減らされていた問題です。機構が、控除申告書提出の仕組みを勝手に変えたり、その周知徹底が不十分だったり、或いは委託を受けた会社やスタッフが仕事をしなかつたり、等の要因が重なりました。国会でも問題になり、順次、回復措置がとられてつあります。

老齢年金減額問題
本来、天引きしないハズの税金を、年金機構が天引きした為に、その分、年金支給額が

障害年金問題
昨年暮れ、年金機構から突然、「あなたの障害の程度では、障害

支給額減額の経過について、年金機構の「お詫び」(ホームページよりばっすい・要旨)

年金機構では、所得税等を源泉徴収した上で年金をお支払いしていますが、その源泉徴収税額の算定のため、扶養親族等申告書を提出していただいています。

当機構は、この申告書の処理について外部業者に委託していましたが、事務処理が適切でなかったことから、申告書を提出していただいたにもかかわらず、業者の入力漏れや入力誤りにより支払い時に正しい源泉徴収税額を反映させることができなかったお客様が生じました。

ご心配とご迷惑をおかけしたことについて深くお詫び申し上げます。

年金に該当しないかもしれないので(軽度なもので)、打ち切るかもしれません」との手紙が。同じ診断書を毎年提出し、程度は変わっていないのに、井上議員も、直接、国や機構に電話。国会でも取り上げられました。そういう経過を経て、とりあえず「来年の4月支給分までは現状維持」とのハガキが、このほど届いたという訳です。

国民・医療
税金・商売
労働問題

いつでも相談会

①吉祥院病院 別館
相談日 6月23日(土)
午後2時~5時

②南民主商工会(電話661-0901)
相談日 6月23日(土)午後2時~5時

③南区生健会(電話661-7315)
相談日 6月18日(月)~22日(金)
各日 午前10時~午後4時

④九条診療所
相談日 6月23日(土)
午後2時~4時

相談は上記以外の日でも受付けていますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

主催: 南区社会保険推進協議会(南社保協)
事務局 久世診療所内(電話921-3335)

構が民間会社に委託するやり方も大問題。受給権を持つ国民住民を「お客様」などと呼んでいるようでは話になりません。障害年金については来年6月以降は危惧が残ります。引き続き追及の予定です。



南大内小学校創立90周年記念行事
6月3日、同校にて記念行事開催。八条中学校ブラスバンド部の演奏や各年度卒業アルバム展示など。余分な話ですが、井上議員も、昭和36年・6年生時、児童会会長を務めさせて頂いていました。